

庁名

福島地方裁判所管内の簡易裁判所

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備 考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8					15		5			10	6000円	【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】 被告が1名の場合 7000円	当事者が1名増えるごとに、2440円分（500円×4枚、110円×4枚）を加算 【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】被告が1名増えるごとに3000円加算
	少額訴訟	8					15		5			10	6000円	【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】 被告が1名の場合 7000円	当事者が1名増すごとに、2440円分（500円×4枚、110円×4枚）を加算 【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】被告が1名増えるごとに3000円を加算

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考	
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要		
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
民事調停	民事調停						4		3				6	650円	【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】 相手方が1名の場合 4000円	当事者が1人増えるごとに、270円分（110円×2枚、10円×5枚）を加算 【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】相手方が1名増えるごとに1000円を加算
	特定調停														【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】 相手方が1名の場合2000円	【郵便料を現金納付（電子納付含む）希望する場合】 相手方が1名増えるごとに1000円を加算 *郵便切手で納付ご希望の場合は、各裁判所にお問い合わせください。

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												備考
		郵便切手の場合												
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額	
支払督促	支払督促	2					3						1330円	郵便切手のほかに債務者の数と同数のハガキ(85円)を添付する。 債務者が1名増えるごとに、1220円分(500円×2枚、110円×2枚)を加算 【郵便料を現金納付(電子納付含む)希望する場合】7000円 【郵便料を現金納付(電子納付含む)希望する場合】 債権者への各種通知につきハガキを希望する場合はハガキ(85円)×債務者の数 債務者多数の場合、加算をお願いすることがあります。